

人・農地プラン作成状況

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

平成29年10月16日

安芸高田市長 浜田 一義

町名	1. プラン名	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)の状況	4. 地域における担い手の確保状況	5. 農地中間管理機構の活用方針							6. 地域農業の将来のあり方				
					地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	担い手の分散・錯雑を解消するため利用権を交換しようとする人は原則として農地中間管理機構に貸し付ける	その他	生産品目の明確化	複合化	6次産業化	高付加価値化	新規就農の促進	その他		
市	安芸高田市全域	平成29年9月28日	認定農業者119名分	担い手はいるが十分でない	○	○	○							○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の担い手育成のため、認定農業者や集落営農組織の経営支援を行う。 ・地域においては担い手と担い手以外の農家等が相互に補完しながら、農地を守る仕組みを構築する。 ・法人等においては、コストの低減と農作物の高付加価値化を図る。 ・新規就農者の育成を図る観点から、意欲ある若者の知識技術習得に対する支援を行うとともに、多様な担い手の掘り起こしを行う。
吉田町	高野	平成29年9月28日	法人 1経営体 個人 0経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない	○										○	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借り受けたり耕作放棄地を解消することで経営規模拡大をめざし、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け・有害鳥獣被害対策・災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を活かした技術的指導や助言を行う。 ・高野地域の農地は将来、中心経営体への面的集積を図ることとする。中心となる経営体は地域の農業者から農地を引き受ける依頼があったときは、可能な範囲でこれに応じる。
	常楽寺・常友日南・徳田	平成28年9月12日	法人 1経営体 個人 2経営体 集落営農 0経営体	担い手は十分確保されている		○										<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲・大豆を中心とした作付及び水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借り受けたり耕作放棄地を解消することで、経営規模拡大を目指し、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、有害鳥獣被害対策、災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。 ・常楽寺・常友日南・徳田地域の農地は将来、中心経営体への面的集積を図ることとする。中心となる経営体は地域の農業者から農地を引き受ける依頼があったときは、可能な範囲でこれに応じる。
	宮之城	平成27年3月30日	法人 1経営体 個人 1経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない		○										<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借り受けたり耕作放棄地を解消することで経営規模拡大をめざし、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け・有害鳥獣被害対策・災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を活かした技術的指導や助言を行う。 ・宮之城地域の農地は将来、中心経営体への面的集積を図ることとする。中心となる経営体は地域の農業者から農地を引き受ける依頼があったときは、可能な範囲でこれに応じる。
	山手・新屋郷【山手日南・山手中・新屋郷】	平成27年3月30日	法人 1経営体 個人 1経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない	○	○										<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借り受けたり耕作放棄地を解消することで経営規模拡大をめざし、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け・有害鳥獣被害対策・災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を活かした技術的指導や助言を行う。 ・山手・新屋郷地域の農地は将来、中心経営体への面的集積を図ることとする。中心となる経営体は地域の農業者から農地を引き受ける依頼があったときは、可能な範囲でこれに応じる。
	桂	平成25年12月9日	法人 1経営体 個人 0経営体 集落営農 0経営体													<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借り受けたり耕作放棄地を解消することで、経営規模拡大を目指し、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、有害鳥獣被害対策、災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。 ・吉田町桂地域の農地は将来、中心経営体への面的集積を図ることとする。中心となる経営体は地域の農業者から農地を引き受ける依頼があったときは、可能な範囲でこれに応じる。
	中馬【上中馬・明広・下中馬】	平成28年9月12日	法人 1経営体 個人 1経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない	○	○				○						<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借り受けたり耕作放棄地を解消することで経営規模拡大をめざし、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け・有害鳥獣被害対策・災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を活かした技術的指導や助言を行う。
	上小山・下小山	平成27年3月30日	法人 1経営体 個人 2経営体 集落営農 0経営体	担い手は十分確保されている	○	○	○									<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借り受けたり耕作放棄地を解消することで経営規模拡大をめざし、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け・有害鳥獣被害対策・災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を活かした技術的指導や助言を行う。 ・小山地域の農地は将来、中心経営体への面的集積を図ることとする。中心となる経営体は地域の農業者から農地を引き受ける依頼があったときは、可能な範囲でこれに応じる。
	日南【中多治比】	平成28年2月23日	法人 1経営体 個人 0経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない			○									<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借り受けたり耕作放棄地を解消することで経営規模拡大をめざし、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け・有害鳥獣被害対策・災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を活かした技術的指導や助言を行う。 ・日南地域の農地は将来、中心経営体への面的集積を図ることとする。中心となる経営体は地域の農業者から農地を引き受ける依頼があったときは、可能な範囲でこれに応じる。
	於手保【上多治比】	平成27年3月30日	法人 1経営体 個人 0経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない			○									<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借り受けたり耕作放棄地を解消することで経営規模拡大をめざし、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け・有害鳥獣被害対策・災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を活かした技術的指導や助言を行う。 ・於手保地域の農地は将来、中心経営体への面的集積を図ることとする。中心となる経営体は地域の農業者から農地を引き受ける依頼があったときは、可能な範囲でこれに応じる。
桑田【上城・音地・日南・是光】	平成28年2月23日	法人 1経営体 個人 0経営体 集落営農 0経営体	担い手は十分確保されている	○	○										<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲・大豆を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借り受けたり耕作放棄地を解消することで経営規模拡大をめざし、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け・有害鳥獣被害対策・災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を活かした技術的指導や助言を行う。 ・桑田地域の農地は将来、中心経営体への面的集積を図ることとする。中心となる経営体は地域の農業者から農地を引き受ける依頼があったときは、可能な範囲でこれに応じる。 	

町名	1. プラン名	2. 協議の結果を 取りまとめた年月 日	3. 今後の地域の中心と なる経営体 (担い手)の状況	4. 地域における担い手の確保 状況	5. 農地中間管理機構の活用方針							6. 地域農業の将来のあり方				
					地域の 農地所有者は、 原則として農地中 間管理機構に貸し付け る	農業をリ タイヤ・ 経営転 換する人 は、原則 として農 地中間 管理機 構に貸し 付ける	担い手の 分散 解消 するた め利用 権を交 換しよ うとし る人は 原則と して農 地中間 管理機 構に貸 し付け る	その他	生産品 目の明 確化	複合化	6次産業 化	高付加 価値化	新規就 農の促 進	その他		
美土里町	黒滝	平成25年3月26日	法人 1経営体 個人 2経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない		○									<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲及び大豆を中心とした作付を行い、境江芳陽と角田英二が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借り受けたり耕作放棄地を解消することで経営規模拡大をめざし、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け・有害鳥獣被害対策・災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を活かした技術的指導や助言を行う。 ・黒滝地域の農地は将来、中心経営体への面的集積を図ることとする。中心となる経営体は地域の農業者から農地を引き受ける依頼があったときは、可能な範囲でこれに応じる。 	
	上郷	平成25年3月26日	法人 0経営体 個人 4経営体 集落営農 0経営体												<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型作物については、中心となる経営体が協力して離農や規模縮小する農家の農地を借受けたり、耕作放棄地を解消することで、集落機能の維持を図る。 ・新規就農者を受け入れ、育成していくことにより、土地利用型作物以外の生産振興を図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。 	
	本郷:上郷【中 原・引地・有 藤】	平成26年3月25日	法人 1経営体 個人 0経営体 集落営農 0経営体													<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借受けたり耕作放棄地を解消することで、経営規模拡大を目指し、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、有害鳥獣被害対策、災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。
	砂金	平成27年3月30日	法人 2経営体 個人 0経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない		○										<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借受けたり耕作放棄地を解消することで経営規模拡大をめざし、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け・有害鳥獣被害対策・災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を活かした技術的指導や助言を行う。 ・砂金地域の農地は将来、中心経営体への面的集積を図ることとする。中心となる経営体は地域の農業者から農地を引き受ける依頼があったときは、可能な範囲でこれに応じる。
	瀬木	平成26年3月25日	法人 1経営体 個人 0経営体 集落営農 0経営体													<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借受けたり耕作放棄地を解消することで、経営規模拡大を目指し、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、有害鳥獣被害対策、災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。 ・瀬木地域の農地は将来、中心経営体への面的集積を図ることとする。中心となる経営体は地域の農業者から農地を引き受ける依頼があったときは、可能な範囲でこれに応じる。
	下市	平成26年3月25日	法人 0経営体 個人 1経営体 集落営農 0経営体													<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借受けたり耕作放棄地を解消することで、経営規模拡大を目指し、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、有害鳥獣被害対策、災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。
	岡野原	平成26年9月30日	法人 1経営体 個人 0経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない		○	○									<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借受けたり耕作放棄地を解消することで、経営規模拡大を目指し、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、有害鳥獣被害対策、災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。 ・岡野原地域の農地は将来、中心経営体への面的集積を図ることとする。中心となる経営体は地域の農業者から農地を引き受ける依頼があったときは、可能な範囲でこれに応じる。
	下北【貝原・下 北陰地・雁子 原】	平成27年3月30日	法人 1経営体 個人 2経営体 集落営農 1経営体	担い手はいるが十分でない		○	○									<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借受けたり耕作放棄地を解消することで経営規模拡大をめざし、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け・有害鳥獣被害対策・災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を活かした技術的指導や助言を行う。
	中北【中北日 南上・中北日 南下・中北陰 地上・中北陰 地下】	平成28年2月23日	法人 0経営体 個人 3経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない		○	○	将来的な地域営農の 展望が不明なため、 当制度を利用した い。	○				○			<ul style="list-style-type: none"> ・水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借受けたり、耕作放棄地を解消する事で、経営規模拡大を目指し、生産費のコストダウンを図る。
	榑木	平成28年2月23日	法人 0経営体 個人 2経営体 集落営農 0経営体	担い手は十分確保されている		○			○							<ul style="list-style-type: none"> ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け・有害鳥獣被害対策・災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を活かした技術的指導や助言を行う。 ・中心となる経営体が、水稲を中心とした作付及び野菜を中心とした作付を行う。
叶口	平成28年2月23日	法人 0経営体 個人 1経営体 集落営農 0経営体	担い手は十分確保されている		○			○							<ul style="list-style-type: none"> ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け・有害鳥獣被害対策・災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を活かした技術的指導や助言を行う。 	
九文久	平成28年9月12日	法人 0経営体 個人 1経営体 集落営農 0経営体	担い手は十分確保されている					○	○	○	○	○			<ul style="list-style-type: none"> ・管理不足農地について、生活環境維持の観点から利活用、管理向上を進める。 	
上横田	平成29年2月23日	法人 2経営体 個人 1経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない		○			○				○				

町名	1. プラン名	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)の状況	4. 地域における担い手の確保状況	5. 農地中間管理機構の活用方針							6. 地域農業の将来のあり方			
					地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	担い手の分散解消するため利用権を交換しようとする人は原則として農地中間管理機構に貸し付ける	その他	生産品目の明確化	複合化	6次産業化	高付加価値化	新規就農の促進	その他	
	青【上青・中青・下青】	平成29年9月28日	法人 1経営体 個人 1経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない	○										・青地域の農地は将来、中心経営体への面的集積を図ることとする。中心経営体は地域の農業者から農地を引き受ける依頼があったときは、可能な範囲でこれに応じる。
	上羽佐竹	平成25年3月26日	法人 2経営体 個人 0経営体 集落営農 0経営体												・土地利用型農業については、中心となる経営体が水稲、ソバを中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借受けたり耕作放棄地を解消することで、水漲面積20ha程度の経営規模を目指す。規模拡大により生産性を向上させるとともに、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、集落営農オペレーター等の役割を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。
	下房後	平成25年3月26日	法人 0経営体 個人 3経営体 集落営農 0経営体												・地域の農業を維持・継続するために認定農業者である角保氏を中心とし、新規就農者を地域で育成していく。また、新規就農者の主たる経営は、ハウス野菜であるが、地域の農地の大半を占めた水田の管理についても指導し、農地の保全に努める。 ・離農にともなう休耕田や耕作放棄地について、農地の有効利用を地域全体で検討し、農地の貸付、耕作等を含め地域全体で農地保全に取り組む。
	表郷・新迫	平成28年2月23日	法人 0経営体 個人 4経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない	○										・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け・有害鳥獣被害対策・災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を活かした技術的指導や助言を行う。
	下船木	平成25年3月26日	法人 0経営体 個人 1経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない	○	○	○								・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借受けたり耕作放棄地を解消することで経営規模拡大をめざし、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け・有害鳥獣被害対策・災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を活かした技術的指導や助言を行う。
	勘部	平成27年3月30日	法人 0経営体 個人 2経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない		○									・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借受けたり耕作放棄地を解消することで経営規模拡大をめざし、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け・有害鳥獣被害対策・災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を活かした技術的指導や助言を行う。
	上式敷・下式敷	平成25年9月19日	法人 0経営体 個人 5経営体 集落営農 0経営体												・今後しばらくの間は、個々で農地の保全に努めるが、離農にともなう休耕田や耕作放棄地について、農地の有効利用を地域全体で検討し、農地の貸付や耕作等を含め地域全体で農地保全に取り組む。 ・新規就農者の主たる経営は果樹であるが、地域の農地の大半を占めている水田の管理についても指導し、農地の保全に努める。
	野部	平成25年9月19日	法人 0経営体 個人 1経営体 集落営農 0経営体												・土地利用型作物については、担い手を中心として、水稲及びそばを主とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借受けたり、耕作放棄地を解消することで、経営規模拡大をめざし、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、有害鳥獣被害対策、災害時の法面や農業用施設の点検を担うほか、知見を活かした技術的指導や助言を行う。
	中羽佐竹	平成28年9月12日	法人 2経営体 個人 1経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない	○										・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲・そば、及び杉森勉氏が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借受けたり耕作放棄地を解消する。さらに規模拡大により生産性を向上させるとともに、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け・有害鳥獣被害対策・災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を活かした技術的指導や助言を行う。 ・中羽佐竹地域の農地は将来、中心経営体への面的集積を図ることとする。中心となる経営体は、地域の農業者から農地を引き受ける依頼があったときは、可能な範囲でこれに応じる。
	下羽佐竹	平成26年3月25日	法人 1経営体 個人 0経営体 集落営農 0経営体												・土地利用型農業については、中心となる経営体が水稲・そばを中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借受けたり耕作放棄地を解消する。そして規模拡大により生産性を向上させるとともに、生産費のコストダウンを図る。 ・下羽佐竹地域の農地は将来、中心経営体への面的集積を図ることとする。中心となる経営体は、地域の農業者から農地を引き受ける依頼があったときは、可能な範囲でこれに応じる。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、有害鳥獣被害対策、災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を活かした技術的指導や助言を行う。
	信木	平成25年9月19日	法人 0経営体 個人 1経営体 集落営農 0経営体												・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借受けたり耕作放棄地を解消することで、経営規模拡大を目指し、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、有害鳥獣被害対策、災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。
	野々原	平成28年2月23日	法人 1経営体 個人 0経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない	○										・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け・有害鳥獣被害対策・災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を活かした技術的指導や助言を行う。
	茂谷	平成26年3月25日	法人 0経営体 個人 5経営体 集落営農 0経営体												・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借受けたり耕作放棄地を解消することで、経営規模拡大を目指し、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、有害鳥獣被害対策、災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。

町名	1. プラン名	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)の状況	4. 地域における担い手の確保状況	5. 農地中間管理機構の活用方針							6. 地域農業の将来のあり方				
					地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	担い手の分散解消するため利用権を交換しようとする人は原則として農地中間管理機構に貸し付ける	その他	生産品目の明確化	複合化	6次産業化	高付加価値化	新規就農の促進	その他		
高宮町	後迫	平成26年3月25日	法人 0経営体 個人 2経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない	○										<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借り受けたり耕作放棄地を解消することで経営規模拡大をめざし、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け・有害鳥獣被害対策・災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を活かした技術的指導や助言を行う。 	
	常広	平成26年3月25日	法人 0経営体 個人 8経営体 集落営農 0経営体												<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借受けたり耕作放棄地を解消することで、経営規模拡大を目指し、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、有害鳥獣被害対策、災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を活かした技術的指導や助言を行う。 	
	原山	平成29年9月28日	法人 5経営体 個人 5経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない		○			○				○		<ul style="list-style-type: none"> ・地元出資法人の設立を図り、持続的な農業の発展と新規就農者の育成を図っていく。 ・基盤整備により大規模な野菜団地を造って、企業参入等の農地の利用促進を促し、新規就農者や離農する農業者を雇用するなど、新たな雇用の創出を行う。 ・酪農家の農地の連担化やたい肥の利用を図り、循環型の農業を促進する。 	
	五十貫部	平成27年3月30日	法人 0経営体 個人 2経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない	○										<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借り受けたり耕作放棄地を解消することで経営規模拡大をめざし、生産費のコストダウンを図る。 ・新規就農者が、施設野菜を中心とした経営を行う。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け・有害鳥獣被害対策・災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を活かした技術的指導や助言を行う。 	
	宮迫	平成27年3月30日	法人 0経営体 個人 3経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない	○		○								<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借り受けたり耕作放棄地を解消することで経営規模拡大をめざし、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け・有害鳥獣被害対策・災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を活かした技術的指導や助言を行う。 	
	水松	平成27年3月30日	法人 0経営体 個人 1経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない		○			○						<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が主に水稲を中心とした経営を行うため、離農や規模の縮小を行う農地を借り受け、規模拡大をめざし、生産コストの低減を図る。また、地区の農家は担い手と協力し、農地の集積、用排水路等の保全管理を行う。 	
	仲仙道	平成28年2月23日	法人 0経営体 個人 3経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない		○			○						<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの耕作を継続する中で、耕作ができなくなった時は、担い手に農地を預け、水管理や草刈等を行い農地の維持を図っていく。 	
	行田	平成28年2月23日	法人 1経営体 個人 1経営体 集落営農 0経営体	担い手がいない	○	○	○		○				○		<ul style="list-style-type: none"> ・水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借り受けたり、耕作放棄地を解消する事で、経営規模拡大を目指し、生産費のコストダウンを図る。 	
	門田	平成28年2月23日	法人 1経営体 個人 2経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない	○										<ul style="list-style-type: none"> ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け・有害鳥獣被害対策・災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を活かした技術的指導や助言を行う。 	
	用地	平成29年9月28日	法人 2経営体 個人 1経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない	○	○	○								<ul style="list-style-type: none"> ・担い手が主に水稲を中心とした経営を行うため、離農や規模の縮小を行う農地を借り受け、規模拡大をめざし、生産コストの低減を図る。また、地区の農家は担い手と協力し、農地の集積、用排水路等の保全管理を行う。 	
	鍋石	平成28年9月12日	法人 6経営体 個人 1経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない	○				○					○		
	向原	平成29年2月23日	法人 0経営体 個人 4経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない	○										<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借り受けたり耕作放棄地を解消することで経営規模拡大をめざし、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け・有害鳥獣被害対策・災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を活かした技術的指導や助言を行う。 	
	原田	平成29年9月28日	法人 3経営体 個人 17経営体 集落営農 0経営体	担い手は十分確保されている	○	○	○								<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者を原田全地域の担い手に位置づけることで、現在の担い手の高齢化等による担い手不足を防ぐ。また、地主は水管理等に協力する。 ・原田地域の農地は将来、中心経営体への面的集積を図ることとする。中心経営体は地域の農業者から農地を引き受ける依頼があったときは、可能な範囲でこれに応じる。 	

町名	1. プラン名	2. 協議の結果を取りまとめた年月日	3. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)の状況	4. 地域における担い手の確保状況	5. 農地中間管理機構の活用方針							6. 地域農業の将来のあり方			
					地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	担い手の分散解消するため利用権を交換しようとする人は原則として農地中間管理機構に貸し付ける	その他	生産品目の明確化	複合化	6次産業化	高付加価値化	新規就農の促進	その他	
甲田町	大道地	平成28年9月12日	法人 1経営体 個人 6経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない	○	○									・担い手は、離農や規模の縮小を行う農地を借り受け、規模拡大をめざし、生産コストの低減を図る。また、地区の農家は担い手と協力し、農地の集積、用排水路等の保全管理を行う。
	江田	平成24年9月27日	法人 0経営体 個人 3経営体 集落営農 0経営体										○		・土地利用型作物については、新規就農者を中心となる経営体として育成し、現在の集落内認定農業者と協力して離農や規模縮小する農家の農地を借受けたり耕作放棄地を解消することで、集落機能の維持を図る。 ・新規就農者を受け入れ、育成していくことにより、土地利用型作物以外の生産振興を図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。
	深瀬【船津・大坪・田中・久保田】	平成28年2月23日	法人 1経営体 個人 0経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない			○								・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借受けたり耕作放棄地を解消することで経営規模拡大をめざし、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け・有害鳥獣被害対策・災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を活かした技術的指導や助言を行う。 ・深瀬地域の農地は将来、中心経営体への面的集積を図ることとする。中心となる経営体は地域の農業者から農地を引き受ける依頼があったときは、可能な範囲でこれに応じる。
	下甲立【道木(25区)・今井谷(26区)・下庄(26区)】	平成28年2月23日	法人 2経営体 個人 0経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない			○								・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借受けたり耕作放棄地を解消することで経営規模拡大をめざし、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け・有害鳥獣被害対策・災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を活かした技術的指導や助言を行う。 ・下甲立地域の農地は将来、中心経営体への面的集積を図ることとする。中心となる経営体は地域の農業者から農地を引き受ける依頼があったときは、可能な範囲でこれに応じる。
	春日【12区・13区】	平成26年3月25日	法人 1経営体 個人 2経営体 集落営農 0経営体												・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借受けたり、耕作放棄地を解消することで、それぞれ経営規模拡大を目指し、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。
	加屋【加・余(21区)】	平成28年9月12日	法人 1経営体 個人 0経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない	○										・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借受けたり、耕作放棄地を解消することで、それぞれ経営規模拡大を目指し、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。
	平佐【16区】	平成27年3月30日	法人 1経営体 個人 2経営体 集落営農 0経営体	担い手はいるが十分でない			○								・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲及び野菜を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借受けたり耕作放棄地を解消することで経営規模拡大をめざし、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け・有害鳥獣被害対策・災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を活かした技術的指導や助言を行う。
	3区【建光】	平成26年3月25日	法人 1経営体 個人 0経営体 集落営農 0経営体												・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借受けたり耕作放棄地を解消することで、経営規模拡大を目指し、生産費のコストダウンを図る。 ・4区地域の農地は将来、中心経営体への面的集積を図ることとする。中心となる経営体は地域の農業者から農地を引き受ける依頼があったときは、可能な範囲でこれに応じる。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、有害鳥獣被害対策、災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。
	藤近【1区】	平成25年9月19日	法人 1経営体 個人 1経営体 集落営農 0経営体											○	・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借受けたり耕作放棄地を解消することで、経営規模拡大を目指し、生産費のコストダウンを図る。 ・新規就農者を地域で育成していく。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、有害鳥獣被害対策、災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。
	田口・紅原【田口(21区)・紅原(22区)】	平成26年3月25日	法人 2経営体 個人 0経営体 集落営農 0経営体												・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲・麦・そばを中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借受けたり耕作放棄地を解消することで、経営規模拡大を目指し、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、有害鳥獣被害対策、災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。 ・地域の農地は将来、中心経営体への面的集積を図ることとする。中心となる経営体は地域の農業者から農地を引き受ける依頼があったときは、可能な範囲でこれに応じる。
	上高地【5区】	平成26年3月25日	法人 0経営体 個人 0経営体 集落営農 1経営体												・土地利用型作物については、中心となる経営体が水稲を中心とした作付を行い、離農や規模縮小する農家の農地を借受けたり耕作放棄地を解消することで、経営規模拡大を目指し、生産費のコストダウンを図る。 ・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け、有害鳥獣被害対策、災害時の法面・農業用施設の点検を担うほか、知見を生かした技術的指導や助言を行う。
飛貞	平成29年9月28日	法人 0経営体 個人 3経営体 集落営農 0経営体	担い手は十分確保されている			○								・中心となる経営体と連携する者(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付け・有害鳥獣被害対策・農業用施設の点検を担うほか、水稲を中心とした作付けを行い、離農や規模縮小する農家の農地を借受けたり、耕作放棄地を解消することで、経営規模拡大を目指し、生産費のコストダウンを図る。	
小原(2・3・4・6・7・8・9区)	平成28年9月12日	法人 2経営体 個人 2経営体 集落営農 1経営体	担い手はいるが十分でない			○								・担い手が主に水稲を中心とした経営を行うため、離農や規模の縮小を行う農地を借り受け、規模拡大をめざし、生産コストの低減を図る。また、地区の農家は担い手と協力し、農地の集積、用排水路等の保全管理を行う。	

